

山口県医師会警察医会 第 20 回研修会

と き 平成 29 年 2 月 4 日 (土) 15:00 ~

ところ ホテルニュータナカ 2F 「平安の間」

講演・本文監修：山口県警察本部刑事部捜査第一課

検視官 石田 良介 氏

報告：山口県医師会警察医会会長 天野 秀雄

平成 29 年 2 月 4 日 (土)、ホテルニュータナカにおいて、県医師会警察医会第 20 回研修会が開催された。進行は、県医師会の香田理事、座長は警察医会会長の天野が務めた。

それぞれの警察医が安心して活動できるよう、警察医会が十分に機能し、その活動をさらに推進させる会であってほしいと思っている。本日はよろしく願う。

開会挨拶

河村会長 本県の警察医会は県医師会に事務局を置き、大学・県警等との連携や研修会の開催など活発に活動していただいている。全国的には各県で取り組みが大きく異なり、組織としても多種多様であるが、最終的には日本医師会の中に警察医の部会として集約される流れだと思う。それまでには相当な時間が掛かるかもしれないが、こうした方向性を踏まえながら、本会も取り組んでいきたい。

昨年、自分が行った検死を省みても、月曜の朝や休日の出務依頼が多かった。そうした中で最も気になるのが、山口県は独居老人が多い全国有数の地域であり、独居でかかりつけ医をもっていない方が亡くなられた際には、必ずわれわれ警察医が出務することになるだろう。

この会は、警察医にとって研修して意見交換ができる唯一とも言える場だと思う。これからもそ

報告

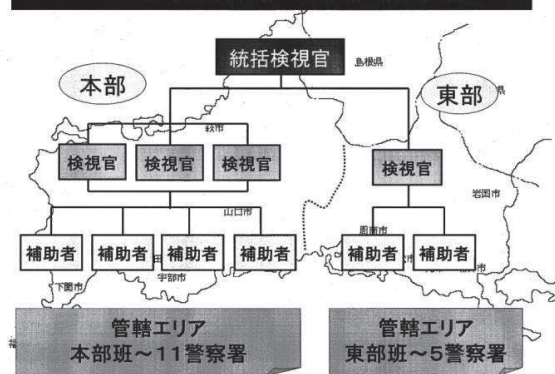
県警察本部からの報告、症例提示

山口県警察本部刑事部捜査第一課

検視官 石田 良介

平素から異状死体の検視、解剖、各種鑑定等、検視業務全般にわたりご協力・ご指導をいただき、この場を借りてお礼を申し上げる。

山口県警察における検視体制



山口県警察本部捜査第一課の検視業務体制は、検視係が刑事部捜査第一課に属しており、山口市に本部班、岩国市に東部班の拠点を構えている。本部には統括検視官警視の下、警部の検視官3名、補助者4名で中・西部の11警察署を担当し、東部地区は、警部の検視官1名、補助者2名で東部の

5 署を担当している。統括検視官以下 5 名の検視官は補助者とペアを組んで、24 時間体制で県内各地の検視へ対応している。

死因別死者数

区分	病 死	不慮の外因死							その他及び 不詳の外因死			不 詳 の 死	合 計
		交 通 事 故	転 倒 転 落	溺 水	煙・ 火 焰	窒 息	中 毒	そ の 他	自 殺	他 殺	不 詳 外 因		
H28	1574	4	63	8	4	45	2	22	219	1	126	37	2105
H27	1601	6	33	18	5	48	3	18	287	5	85	23	2128
対比	-23	-2	30	-10	-1	1	-1	4	-68	-4	41	14	-23

平成 28 年の死体取扱い状況は総数 2,105 体、前年比マイナス 23 体であった。死因別では、病死が全体の 75%、次いで自殺が 10%、前年とほぼ同じ割合であった。他殺死体は 1 体で、現在も捜査中の殺人死体遺棄事件となる。

過去10年間の取扱い状況

年別	総数	性別		病死	自殺	他殺	高齢者	解剖
		男性	女性					
H19	2002	1233	769	1340	411	11	1295	153
H20	2061	1280	781	1487	371	8	1378	142
H21	2100	1268	832	1405	416	9	1394	121
H22	2097	1305	792	1471	369	3	1388	114
H23	2226	1357	867	1581	366	9	1542	109
H24	2241	1360	879	1620	346	6	1571	165
H25	2209	1361	848	1632	292	9	1602	164
H26	2075	1270	805	1541	271	5	1510	158
H27	2128	1224	902	1601	287	5	1587	168
H28	2105	1258	847	1574	219	1	1612	164

※ H23、24、27は性別不詳が2体ずつあり

過去 10 年間の取扱い状況を比較すると、総数に多少の増減はあるが、ほぼ同水準で推移しており、現在は高止まり状態と言える。特に高齢者の取扱いの増加が大きく、平成 19 年は総取扱い数の 65%であったが、28 年には 77%を占めている。県内自殺者数は 219 人、男性 148 人、女性 71 人である。動機・原因別では、健康問題が 121 人と最も多く全て男性である。手段は首吊りが多く、全体の 76%を占める。なお、少数ではあるが、依然として硫化水素ガスやヘリウムガ

スによる自殺も発生している。

解剖実施状況

解剖区分	H 2 7	H 2 8
司 法	130	134
死因・身元 調 査 法	25	21
承 諾	13	9
合 計	168	164

解剖の実施状況は、総解剖数が前年に比べてマイナス 4 体の 164 体である。区分別では、司法解剖が微増しているが、死因・身元調査法や承諾解剖は減少している。年齢別にみた解剖実施率では、60 歳代以上が非常に多い。これは海や川への転倒・転落、火災現場からの逃げ遅れ等が多いためと思われる。

<事例紹介>

昨年取り扱った事案で、3 事例紹介する。

(1) 明らかな索溝が認められない縊頸死体

死因が不明で、Ai（画像診断）の結果からも溺死か縊頸による窒息死なのか不明であった事例である。死者の生前の行動から自殺の可能性は高かったが、目撃者や他者の介在も完全に否定できなかったため、山口大学で司法解剖をお願いすることとなった。

その結果、直接の死因は海水等を吸引したことによる肺水腫であり、そこに至る影響を与えたのがアルコールを摂取した状態における頸部圧迫があった。また、明らかに第三者が関与したと考えられる重篤な損傷の痕跡は認められなかった。

これらから、死者はアルコールを摂取した上で、自宅近くの船溜まりにつながれていたロープを使って首を吊ったが、高さ的に非定型であったことや海水があったことから、縊頸では死に至らなかったことが推測された。その際に、意識消失の有無は断定できなかったが、その状態で潮が満ち、海水を吸引するに至ったことから死亡したも

のと推察された。

この事例は難しい検視であったが、徹底した現場観察、死体観察、環境捜査、Ai、解剖により、結果を導き出せた事例となる。

(2) 海中で発見された 10 年以上前の白骨死体

湾内から車が発見され、車内からはほぼ人間一体分の白骨が発見された。所持品から氏名等が判明し、司法解剖、DNA 型鑑定を経て、約 10 年前の行方不明者と特定できた。

この事例を通じて、骨は海中に長期間あったとしてもほぼ変質しないことが改めて認識された。

(3) 薬物使用（犯罪防止策の一つとして紹介）

寝室の床に横たわる死者の鼻腔及び口腔内から、青色の吐物が漏出しており、当初は農薬や殺虫剤による中毒死を疑ったが、屋内に関連する薬剤は存在しなかった。死者の生前調査の結果、睡眠剤の自殺企図歴があり、睡眠剤等の薬剤が多く処方されていることが判明した。

科捜研へ問合せたところ、睡眠薬等の医薬品が犯罪等へ悪用されるのを防止するため、平成 27 年から睡眠薬を飲料等へ入れた際に色調が変化するように青色の着色剤が添加されているとの回答を得た。鑑定の結果、青色吐物の原因は、死者に処方されていた睡眠薬の影響と判明し、中毒死の疑いを払拭することができた。

続いて、捜査一課検視係が行っている研修等を紹介する。毎年 8 月に県警察学校で「検視実務専科」を開催しており、山口大学法医学教室の藤宮教授、高瀬准教授や済生会山口総合病院放射線科の中村先生から講義をいただいている。また、解剖実習にも山口大学の高瀬准教授に丁寧なご指導をいただき、参加者全員感謝している。

5 回目となった、多数死者を伴う大規模災害発生時の訓練には、多くの先生方に参加いただいた。昨年の訓練はより実践的に、停電や携帯電話の不感地帯、水不足を想定して行った。そのため、情報伝達手段は無線のみであり、情報伝達不足が露呈した。また、死者を発見した自衛隊員から如何にして現場情報を引き継ぎ、先生方と共有するかについても課題が残った。今後もより実践的な訓練を計画していきたいので、引き続きご協力をお

多数死体訓練～警察学校



行方不明届受理訓練

医師による警察署員への指導



願います。

最後に、われわれ検視係は、24 時間体制で現場臨場し、警察署と連携して、犯罪死の見逃し防止に努めている。そのためには、先生方のご協力がどうしても不可欠となるので、今後ともわれわれへのご支援を重ねてお願いして、報告とさせていただきます。

講演

死体検案特論－事例を中心に－ (7)

「中毒・環境異常 2」

山口大学大学院医学系研究科法医学講座

教授 藤宮 龍也 先生

※ 講演の内容は、後日、本会報に掲載予定。

県下唯一の医書出版協会特約店

医学書専門 井上書店

〒755-8566 宇部市南小串2丁目3-1(山口大学医学部横)

TEL 0836 (34) 3424 FAX 0836 (34) 3090

[ホームページアドレス] <http://www.mm-inoue.co.jp/mb>

新刊の試覧・山銀の自動振替をご利用下さい。